

児童発達支援センター設置について

伊賀市健康福祉部 こども未来課

●児童発達支援センターの役割

当該センターは、障害のある子どもや発達に課題を抱える子どもが通所利用する施設で、施設に通う子どもへの支援だけでなく、地域にいる障害のある子どもやその家族を対象とした支援や支援対象児が通う保育所等への訪問支援などを行う施設であり、地域の中核的な療育支援施設です。

- ① 児童発達支援事業・・・就学前の子どもを対象とし、臨床心理士、言語聴覚士等の専門職による小集団での療育を行う。
- ② 保育所等訪問支援事業・・・保育園・幼稚園・小学校・特別支援学校に通う子どもを対象に、各関係機関との情報共有等コンサルテーション（相談、専門家の診断を受ける）を行う。
- ③ 相談支援事業・・・相談支援専門員が保護者の方から子どもの様子や家庭で困っていること、進路等についての相談を受けたり福祉サービスを提供する。

また、高等学校卒業後をイメージし、伊賀市独自として運動療育や就労準備機能を付加したいと考えています。

●事業実施者

社会福祉法人名張育成会

●設置場所

伊賀市土橋 178-1（旧府中保育園跡地）

●設置時期

令和2年4月1日（開設予定）